

## 回 答 書

受付番号	回収年月日	回収場所	担当主管課
第15号	令和4年3月22日	伊予市役所	総務部 危機管理課
題 目（テーマ）：伊予市における防災・減災について			
提 案 理 由（要旨）			
<p>世界は、地球温暖化により毎年異常気象となり、想定外の大きな自然災害が続いている。日本列島では、日向灘地震や福島県沖地震など、地震災害を起こしている。今年は暖かくなる予想であり、自然災害の脅威が増すと思われる。</p> <p>このような状況で行政がどんな備えをしているのか、全く見えてこない。市民も不安に感じていると思う。今やるべきことは、官民一体となり、「温暖化対策」と「防災・減災」に全力投球すべきと思う。この2年間、行政指導による自主防災会の会合もなく、不安が募るばかりである。コロナ禍であっても書面会議等を開催し、少しでも市民の声を聞くことも大事である。</p> <p>避難関係について、①避難マニュアルは見直しも含め完成しているだろうか。できているなら会合を開催し、市民に伝えてほしい。②要配慮者の把握・支援の方法がどこまで準備できているか知りたい。</p>			
回 答 内 容			
<p>ご提言をいただき、誠にありがとうございます。2点のご質問にお答え申し上げます。</p> <p><b>1 避難マニュアルは見直しを含め完成できていますか。出来ていれば会合を開催し、市民側に伝えてほしい。</b></p> <p>まず1点目の「避難マニュアル」につきまして、防災マップを本年3月に改訂し、4月に全戸配布しました。このマップでは、避難のポイントや避難行動マニュアルを掲載し、平時から備えられることや非常時に取るべき行動を示すことができました。</p> <p>また、「避難所開設運営マニュアル」につきまして、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を加えて、令和2年5月に改訂しました。避難所開設運営の初動を担う市職員はマニュアルに基づく訓練を実施しており、昨年7月、大雨警報が発令された際には市内3箇所に避難所を開設いたしました。いずれの施設もマニュアルに基づき開設することができました。今後は、コロナ感染症の感染状況を見ながら自主防災会の研修会や訓練などの機会を捉え周知して参ります。</p> <p>さらに、住民の皆さんが主体的に作成する「地区防災計画」につきましては、現在、市内で作成している地域は確認していませんが、作成を検討している地域には危機管理</p>			

課職員を派遣するほか、費用の一部について自主防災組織活動事業費補助金を助成するなどの支援を行って参りたいと存じます。

なお、上野自主防災会では、自宅から指定避難所まで避難した後に、集落ごとで地図を見ながら避難経路を再確認し、避難地図を作成する活動を行いました。その際、危機管理課職員も同席し、災害の危険性や避難のタイミングを説明いたしました。希望される自主防災会がございましたら職員を派遣いたしますのでご相談いただきたいと思います。

## 2 他にも気になるのは、要配慮者の把握・支援の方法がどこまで準備できているのかを知りたい。

次に2点目の「要配慮者の把握・支援」につきましては、災害時等の避難に特に支援を要する「避難行動要支援者」を把握しています。平成29年に対象者全員に個別避難計画の様式をはじめ周知啓發文書を送付し、その後においても福祉関係者等「地域支援者」の協力のもと、周知・啓発を継続しています。

昨年5月には災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、個別避難計画の作成が市町村の努力義務とされました。現在、危機管理課と市民福祉部の各課が連携して、優先度の高い「避難行動要支援者」の計画作成に向けた取り組みを進めています。なお、個別避難計画を実効性あるものにするためには、ご家族や地域の皆様のご協力が必要であります。自主防災会の皆様にも是非、ご協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症の影響によりこの2年余り訓練や学習会などが中止、あるいは縮小開催となっています。

しかしながら、近年は各地で非常に激しい雨が毎年の様に発生し甚大な被害が相次いでいます。また、本年1月には政府の地震調査委員会が南海トラフで今後30年以内にマグニチュード8～9クラスの地震が発生する確率を70～80%と発表しました。

今回ご提案いただきました防災対策の充実喫緊の課題と認識しています。引き続き、感染対策と両立する防災活動の充実に努めて参ります。